

令和5年度 労働行政のポイント ひとが育つ奈良

ひとへの投資
育児をしながら働きやすい奈良(第2期)



厚生労働省 奈良労働局



プラチナくるみん



プラチナえるぼし



もにす

労働行政を展開するにあたっての基本的考え方

- 奈良労働局は、奈良県地域における総合労働行政機関として、地域や県民の期待に応えていくために、的確な施策の樹立・効果的な推進についてイニシアチブをとり、労働基準監督署・ハローワークと一体となって役割を果たします。
- 「相談しやすい労働基準監督署」、「働きやすい職場の求人確保や職業能力の向上を図るハローワーク」として、利用者目線に立って相談支援や情報提供を行います。
- オンラインによる申請・届出等の手続、SNS、動画配信及びハイブリッド型相談会などデジタル技術を活用して、県民の利便性・行政サービスの向上を図ります。



電子申請利用促進
リーフレット

令和5年度の最重点施策

ひとが育つ奈良

ひとへの投資・育児をしながら働きやすい奈良（第2期）

持続的な社会経済活動を支えるには地域の発展を担う「ひと」が不可欠です。

働く意欲が得られる処遇の確保や働きがいを感じ、キャリア形成やスキルアップができる環境整備に取り組みます。

また、雇用の面において、育児をしながら働きやすい奈良の実現に向けて、当局における関係施策を有機的に連携させながら取組を続けます。

ひとへの投資（人材育成の取組支援等）

1

- 1 地域ニーズに応じた人材育成の取組支援等
- 2 多様な人材の活躍促進
- 3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

育児をしながら働きやすい奈良（第2期）

2

- 1 男性の育児休業取得等の促進
- 2 働きやすい勤務環境の実現に向けた支援等
- 3 ハローワークにおける就労支援等

令和5年度の主要施策

最重点施策のほか、主要施策として次のことに取り組みます。

1

安全で健康に働くことができる環境の整備

2

職業紹介業務の充実・強化

3

人手不足分野への支援等



プラチナえるぼし認定通知書交付式



女性の再就職応援フェスタ 2022

令和5年度の最重点施策 1

ひとへの投資(人材育成の取組支援等)

労働者の賃金引上げ、職場環境の改善などを通じて働きやすさを高めるとともに、個人の知識や技能を高めて生産性の向上につなげることが求められています。

奈良労働局は、企業が行う人への投資や労働者のキャリア形成を支援します。

1 地域ニーズに応じた人材育成の取組支援等

公的職業訓練の周知促進

雇用対策協定を締結している自治体と連携し、職業訓練施設等を活用した職業訓練の魅力を発信します。多くの人に利用いただけるようハローワークや当局ホームページにおいて訓練コースを案内します。

地域ニーズに応じた訓練コースの設定・受講促進

奈良県地域職業能力開発促進協議会を開催し、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースを設定します。ハローワークでは、求職者に適切な訓練コースを情報提供します。



訓練施設と連携した取組

ハローワークにおいて、訓練受講者に適格な求人情報を提供し、ニーズに応じたきめ細かな就労支援を行います。訓練受講者と求人者との出会いの場も提供します。

2 多様な人材の活躍促進

女性の活躍推進

令和4年7月から、労働者数301人以上の事業主は、女性活躍推進法に基づき「男女間賃金格差」にかかる情報公表が義務付けられています。当局では、対象事業主に対し、着実に情報公表を求めるとともに、女性の登用や継続就業について、改善の余地がないか検討するよう促します。

情報公表にあたっては、「女性の活躍推進企業データベース」(厚生労働省運営)への登録を勧奨し、女性の活躍状況の可視化を進めます。

また、女性の活躍推進に取り組む企業を増やすため、奈良県等と連携し、シンポジウム等の開催や厚生労働大臣認定の女性活躍推進企業「えるぼし」、「プラチナえるぼし」の取得勧奨を行います。

女性活躍推進企業認定マーク



プラチナえるぼし



女性が活躍しています!



女性が活躍しています!

えるぼし



女性が活躍しています!



女性の活躍推進企業
データベース
リーフレット

■ 障害者の就労支援

新たな雇用率が設定されることを踏まえ、雇用率達成に向けて計画的な採用を行うよう事業主に対して啓発を行います。

ハローワークに各種サポーターを配置し、精神障害者、発達障害者、難病患者等の障害特性や諸事情に応じたきめ細かな就労支援を行うとともに、「しごとサポーター養成講座」の利用促進を図ります。

障害者雇用優良中小企業認定「もにす」についても積極的に取得促進を図ります。



障害者雇用
中小事業主認定マーク
「もにす」

3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

■ 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む中小企業等への支援

業務改善や生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者のニーズに応え、業務改善助成金の充実により、賃金引上げを支援します。労働基準監督署においては、企業が賃金引上げを検討するにあたって参考となるよう、地域の賃金や企業の好取組事例等の資料を定期監督等の機会に提供します。

■ 最低賃金額の周知及び遵守の徹底

最低賃金の改定について、使用者団体、労働者団体及び地方自治体等の協力を得て、労使双方に周知徹底を図るとともに、改定の影響を受けると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行い、最低賃金の履行確保を図ります。



最低賃金制度のマスコット
「チェックマン」



奈良県
最低賃金ポスター

■ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

非正規雇用労働者の待遇改善を図るため、同一労働同一賃金の遵守を徹底します。

監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況について情報提供を受けた後、当局雇用環境・均等室及び職業安定部においてパートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法に基づく報告徴収・指導監督等を行い、是正指導の実効性を高めます。

また、「奈良働き方改革推進支援センター」を通じて、非正規雇用労働者の待遇改善に取り組む事業主に対するコンサルティング、セミナーの実施等、きめ細かな支援を行います。



パートタイム・有期雇用労働法



賃金引き上げ特設ページ

令和5年度の最重点施策 2

育児をしながら働きやすい奈良(第2期)

急速に進む労働力人口減少を背景に、男性が育児に参加することで女性に偏る育児の負担を和らげ、子どもを生み育てやすい環境をつくることが急務となっています。こうした状況の中、人への投資に積極的な企業が判断しやすくするため、男性の育児休業取得率の情報開示などを求める動きが出ています。

育児をしながら働きやすい奈良の実現のためには、特に男性の育児参加が重要であるため、地方自治体及び関係機関等との連携を強化し、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに、積極的かつ効果的に取り組んでいきます。

1 男性の育児休業取得等の促進

■ 育児・介護休業法の周知・指導

令和5年4月より施行された1,000人超企業を対象とした育児休業等取得状況の公表の義務化について、対象企業が確実に公表を行うよう周知徹底し、着実な履行確保を図ります。

併せて、令和4年より施行されている「産後パパ育休」について、男性労働者が円滑に利用できるよう「男性の育児休業促進セミナー」(改正育児・介護休業法説明会)を奈良県等と連携して開催します。

そのほか、厚生労働省が委託事業で実施する「イクメンプロジェクト」や奈良県が実施する「パパ産休プロジェクト」にも積極的に協力し、同制度の定着を図ります。

一方、男性労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合は、事業主に対する報告徴収・是正指導等を厳正に行います。

ハラスメント相談などについても、紛争解決援助制度の活用も併せ、積極的に対応します。

■ 次世代育成支援対策等の推進

次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣による子育てサポート認定制度「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び「くるみんプラス」について、広く周知します。

同時に、認定申請手続き説明会等、個別企業に対する丁寧な支援を行い、認定企業の増加につなげます。

子育てサポート企業認定マーク



改正育児・介護休業法 個別相談会



男性の育児休業取得促進フォーラム

「男性の育児を地域や企業など全体で支え、父親の育児に夢が持てる奈良を目指そう」



奈良労働局
雇用環境均等室
公式 Instagram

2 働きやすい勤務環境の実現に向けた支援等

労働者が自身のニーズに合った働き方を選択できる勤務環境を整備し、特に、育児をしながら働く男女労働者の仕事と育児の両立支援を後押しします。

■ 柔軟な働き方の導入支援

労働者が育児等の個々の事情に応じてテレワークや副業、短時間勤務、フレックスタイム等の多様で柔軟な働き方を選択し、無理なく両立できるようにするため、各労働基準監督署に設置している「労働時間相談・支援班」が説明会、個別訪問、窓口相談等を通して積極的に支援します。

■ 年次有給休暇の取得促進

5日の時季指定年休について、監督指導により徹底を図るとともに、「労働時間相談・支援班」を活用し、特に時間年休を中心とした年次有給休暇の取得促進についてきめ細やかな相談・支援等を行います。



年次有給休暇
取得促進ポスター

3 ハローワークにおける就労支援等

■ ハローワークの窓口や説明会による適正企業の情報提供

「くるみん」、「プラチナくるみん」を取得しているなど、育児をしながら働きやすい環境を整えている企業の情報を、ハローワークの専用情報発信コーナーにて掲示するほか、各種求人関係資料にわかりやすく表記するなど、求職者に積極的に提供します。また、「くるみん」、「プラチナくるみん」の取得企業をはじめ、子育て支援に積極的な企業を集め、求職者向け説明会や面接会を行います。

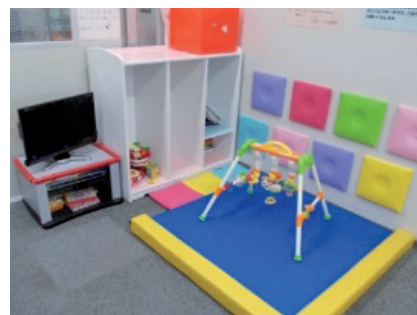
■ 子育て中の女性等に対するマザーズコーナー等における就労支援

ハローワークに常設の専門窓口（マザーズコーナー等）にてマンツーマンによる予約制での職業相談を行うなど、計画的かつきめ細やかな就労支援を行います。

希望や状況等に応じて、仕事と子育ての両立、長期の職業上のブランク、求職者個々の長期的な視点等に配慮したキャリアコンサルティングを行い、公的職業訓練の受講により就職の可能性が高まるとみられる求職者を公的職業訓練へ誘導します。



ハローワーク窓口
子育てサポート企業求人



キッズコーナー

令和5年度の主要施策

1 安全で健康に働くことができる環境の整備

■ 長時間労働の抑制

■ 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。

令和5年4月1日より中小企業についても月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%に引き上げられたことから、賃金支払の徹底、労働時間管理の徹底を図ります。

■ 時間外労働上限規制適用猶予事業・業種に対する支援

現在、時間外労働上限規制の適用が猶予されている医師、自動車運転者、建設業等について、令和6年4月から上限規制が適用されることから、医師については奈良県医療勤務環境改善支援センター等と連携し、医療機関への適切な支援を行うとともに、宿日直許可申請等に関する医療機関への適切な支援を行うとともに、宿日直許可申請等に関する医療機関からの相談に対し懇切丁寧な対応を行います。

自動車運送業については、改善基準告示について説明会等で丁寧に周知を行い、特にトラック運送業については、荷主特別対策チームが発着荷主等に対して長時間の恒常的な荷待ちを発生させないこと等について要請と働きかけを行います。

■ 長時間労働につながる取引環境の見直し

下請中小企業等の労働基準関係法令違反の背景に親事業者等の下請代金支払遅延防止法等の違反が疑われる場合には、中小企業庁、公正取引委員会及び国土交通省に通報します。

■ 労働災害の防止

■ 第14次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

自発的な安全衛生対策の促進を目的として、事業場における安全委員会、衛生委員会の議事録等を確認し、個別指導を通じた活性化を図るとともに、小売業や介護施設を中心に増加傾向にある転倒や腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする労働災害への対策について、リーフレットの配布や各種助成金制度の周知等による情報提供を積極的に行います。

■ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないようにするため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの取組が各事業場で適切に実施されるよう指導等を行います。

■ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

化学物質規制に係る改正労働安全衛生関係法令について、周知指導を行うとともに、建築物等の解体・改修作業における石綿ばく露防止措置の徹底及び発注者への石綿ばく露防止制度の周知を図ります。

■ 職場におけるハラスメント対策

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施します。

職場におけるハラスメントの撲滅に向け、12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主に対して、厚生労働省が委託事業で実施するハラスメント窓口担当者向け研修事業やウェブサイトあかるとい職場応援団の各種ツールの活用を促します。



ハラスメント
特別相談窓口

■ 労働保険制度の適正な運営

労働保険の未手続事業の一掃対策を推進するとともに、電子申請の利用促進に取り組みます。

2 職業紹介業務の充実・強化

求職者に対して、予約制・担当者制による支援、求人情報提供や応募書類の作成支援を行うとともに、求人者に対しては、求人充足に繋がる求人情報を収集し、求人者の魅力を発信します。

3 人手不足分野への支援等

■ 人材確保支援コースでの取組

有資格者、勤務経験者をはじめ長期の職業上のブランクがある者、人材不足分野の就業に関心があるものの経験・資格を有していない者及び潜在的有資格者等を人材確保支援コーナーに誘導し、予約制・担当者制を活用したマッチング支援を行います。現在有する技能、知識等と労働市場の状況等から必要と認められる者には、人材不足分野の公的職業訓練への受講あっせんを行います。

■ 面接会等の開催

各ハローワークにおいて、人材不足分野の面接会（管理選考）等を開催します。

福祉分野については、介護の日（11月11日）を中心に、その前後二週間を介護人材確保重点実施期間とし、「介護就職デイ」と称した事業所説明会や面接会等をハローワークにおいて実施します。

■ 関係団体との連携強化

業界団体（看護・介護・建設・警備・運輸）と「人材不足分野における人材確保に係るネットワーク」を構築し、人材確保に係る具体的な連携事項を協議する「人材確保対策推進協議会」を開催します。

人材不足分野への興味・関心をもってもらうことを目的に、業界団体とともにしごと体験型イベントを開催します。



奈良労働局・労働基準監督署・ハローワーク一覧

奈良労働局 〒630-8570 奈良市法蓮町387 (奈良第3地方合同庁舎)

総務部	総務課 人事、会計、給与などの事務 ☎ 0742-32-0201	労働保険徴収室 労働保険料の徴収などの業務 ☎ 0742-32-0203	雇用環境・均等室 会社が男性には育休を認めてくれないなどの相談は 雇用環境・均等室 総合的な施策の企画、広報、仕事と育児・介護の両立支援、女性活躍推進、職場のハラスメント対策などの業務 ☎ 0742-32-0210	
	労働基準部	健康安全課 労働災害防止、職業性疾患の予防などの業務 ☎ 0742-32-0205	賃金室 最低賃金、最低工賃の決定、賃金制度に関する指導などの業務 ☎ 0742-32-0206	労災補償課 労災保険給付、被災労働者の社会復帰対策などの業務 / 労災診療費請求書、労災薬剤費請求書などの受付審査などの業務 ☎ 0742-32-1910 / 0742-32-1071 (医療担当)
職業安定部	職業安定課 職業紹介、職業指導、求人受理、雇用保険給付などの業務 ☎ 0742-32-0208	職業対策課 高齢者・障害者など就職困難者、外国人に対する職業紹介、職業指導、雇用管理の改善などの業務 / 各種助成金、奨励金の受理、審査、支給などの業務 ☎ 0742-32-0209 / 0742-35-6336 (助成金センター)	訓練課 ハロートレーニング (公的職業訓練) の実施、運営に関する業務 / 新規学校卒業者等の就職支援に関する業務 ☎ 0742-32-0234	需給調整事業室 労働者派遣事業・職業紹介事業の許可申請、各種届出の受理指導・監督などの業務 ☎ 0742-88-0245

 残業代を払ってもらえない
  年休を申請しても休ましてもらえない
  仕事中にケガをした
 などの相談は **労働基準監督署**

奈良労働基準監督署 〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎 方面(監督) ☎ 0742-23-0435 安全衛生課 ☎ 0742-85-6444 労災課 ☎ 0742-85-6445		葛城労働基準監督署 〒635-0095 大和高田市大中393 方面(監督) ☎ 0745-52-5891 安全衛生課 ☎ 0745-40-4491 労災課 ☎ 0745-40-4492	
桜井労働基準監督署 〒633-0062 桜井市栗殿1012 ☎ 0744-42-6901		大淀労働基準監督署 〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1 ☎ 0747-52-0261	

 経営不振のため雇止めされた
  職場でのパワーハラスメント
 などの相談は **総合労働相談コーナー**

奈良労働局・総合労働相談コーナー 〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2F ☎ 0742-32-0202	奈良総合労働相談コーナー 〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良労働基準監督署内 ☎ 0742-85-6437	葛城総合労働相談コーナー 〒635-0095 大和高田市大中393 葛城労働基準監督署内 ☎ 0745-40-4500	桜井総合労働相談コーナー 〒633-0062 桜井市栗殿1012 桜井労働基準監督署内 ☎ 0744-42-6901	大淀総合労働相談コーナー 〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1 大淀労働基準監督署内 ☎ 0747-52-0261
---	---	--	---	---

 仕事と育児が両立できる会社で働きたい
  人材を募集したい
  育児休業給付金の手続き
 などの相談は **ハローワーク**

ハローワーク奈良 〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎1F ☎ 0742-36-1601	ハローワーク大和高田 〒635-8585 大和高田市池田574-6 ☎ 0745-52-5801	ハローワーク桜井 〒633-0007 桜井市外山285-4-5 ☎ 0744-45-0112	ハローワーク下市 〒638-0041 吉野郡下市町下市2772-1 ☎ 0747-52-3867	ハローワーク大和郡山 〒639-1161 大和郡山市観音寺町168-1 ☎ 0743-52-4355
---	--	--	--	--

その他、ふるさとハローワーク、自治体と連携しているハローワーク窓口もあります。
詳しくは、奈良労働局ホームページをご覧ください。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

奈良労働局はSDGsを支援しています

令和5年度 労働行政のポイント

ひとが育つ奈良

ひとへの投資

育児をしながら働きやすい奈良(第2期)

発行：厚生労働省 奈良労働局

〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎

育児をしながら
働きやすい奈良

令和5年4月発行